

バイオマス活用の推進

●バイオマス活用推進基本計画とは

従来の「バイオマス・ニッポン総合戦略」においては、各地域でバイオマスタウン構想の策定が進んだものの、実際の取組が十分に進まなかった等課題があることを踏まえて、バイオマス活用推進基本法によって課題の解決を図ります。具体的には、国が達成すべき目標として、農村活性化の観点から600市町村においてバイオマス活用推進計画を策定、産業創出面ではバイオマスを活用する約5,000億円規模の新産業を創出、地球温暖化防止では、炭素量換算で約2,600万トンのバイオマスの活用を推進することとしています。

●国が達成すべき目標(目標:2020年)

農村活性化

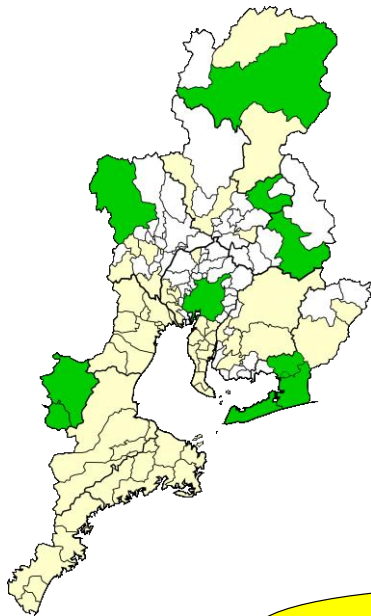
産業創出

地球温暖化防止

★ 600市町村においてバイオマス活用推進計画を策定

★ バイオマスを活用する約5,000億円規模の新産業を創出

★ 炭素量換算で約2,600万トンのバイオマスを活用



- バイオマス賦存量調査を実施した市町
- バイオマス賦存量調査を実施した市町
バイオマスタウン構想を策定した市町

県	バイオマスタウン構想策定市町村
岐阜県	白川町 揖斐川町 恵那市 高山市
愛知県	豊橋市 田原市 名古屋市 豊川市 (小坂井町)
三重県	伊賀市 名張市

全国のバイオマスタウン
平成22年11月現在で286市町村(2地区含)

問い合わせ先: 東海農政局経営・事業支援部事業戦略課 TEL 052-223-4619(直通)